

SHINPOU

社会保険新報

2025.12

No.901



恵比寿ガーデンプレイスのイルミネーション（渋谷区）



INDEX

- 協会けんぽ東京支部 マイナ保険証の登録はお済みですか？（P2） 被扶養者状況リストの提出（P3）
- 日本年金機構 賞与支払届の提出／年末年始休業日（P4） 不審な電話や訪問に注意／公的年金等の源泉徴収票の送付（P5）
- 実務に役立つ！ 年次有給休暇〈年休〉（P6）
- フィオーレ健診クリニック 特定保健指導（P7）
- 東京社会保険協会 オンラインライブセミナー 入社・退職時の手続き／会費の口座振替／レジャー施設 ハンターマウンテン塩原（P8）

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部(TEL 03-6853-6111)まで

協会けんぽ 東京支部 からの お知らせ

事業主の皆様へ

被扶養者状況リストの提出をお願いします

協会けんぽでは、健康保険の被扶養者（ご家族）が現在もその状況にあるかを確認するため、定期的に被扶養者資格の再確認（健康保険法施行規則第50条）を実施しています。令和6年度に実施した再確認業務では、約6.3万人の被扶養者（ご家族）が扶養解除となりました。被扶養者資格の再確認は、皆様の保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いします。



提出の流れ

1

協会けんぽから事業所宛に被扶養者状況リストをお送りします。

送付時期：令和7年11月6日（木）



POINT

昨年度との主な相違点

- 令和7年度は、**被扶養者資格が解除となる可能性の高い対象者を絞って**被扶養者状況リストをお送りします。
- リストに掲載されていない被扶養者（ご家族）の確認は不要です。

2

リストに掲載されている対象者が今も被扶養者の状況にあるかを確認してください。



POINT

次のいずれかに該当する被扶養者（ご家族）をリストに掲載しています。

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者（ご本人）と別居している可能性が高い方
- ③令和6年中の年収が収入要件の額を超過している方

確認後の手続き

提出書類	提出先
被扶養者状況リスト	協会けんぽ
被扶養者異動届 (確認の結果、扶養解除となる場合)	日本年金機構

POINT

- 扶養解除となる対象者がいない場合でも提出してください。
- 被扶養者状況リストは控えがないため、コピーを取ってから提出してください。

POINT

電子申請または紙媒体（日本年金機構ホームページからダウンロード）により提出してください。

被扶養者状況リストの提出期限：令和7年12月12日（金）

確認方法・収入要件等詳しくはコチラ



協会けんぽ東京支部 LINE公式アカウント 友だち募集中！

友だち追加方法

- ・ 右の二次元コードから読み取り
- ・ アカウント名「協会けんぽ東京」で検索
- ・ ID「@kenpo_tokyo」で検索



健康づくり等、役立つ情報を配信します！



協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶ このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部 (TEL 03-6853-6111) まで



日本年金機構からの **お知らせ**
Japan Pension Service

事業主の皆様へ

賞与支払届の提出を忘れずに

被保険者および70歳以上被用者に賞与を支払ったときは、**支給日から5日以内**に**被保険者賞与支払届**の提出が必要です。この届出は、厚生年金保険料等の計算や将来受け取る年金額の計算の基礎となりますので、届出もれないようにご注意ください。また、日本年金機構に登録した賞与支払予定月に賞与を支払わなかった場合は、賞与不支給報告書の提出をお願いします。

従業員の皆様に標準賞与額をお知らせください

標準賞与額とは、実際の賞与の額（税引き前の額）から1千円未満の端数を切り捨てた額をいいます。標準賞与額の上限は、健康保険では年度（4月1日～翌年3月31日）の累計額が573万円、厚生年金保険では1か月あたり150万円とされています。同月内に賞与を2回以上支給されるときは、合算した額で上限が適用されます。

事業主からの届出に基づいて、**標準賞与額決定通知書等を送付**しますので、事業主は決定された**標準賞与額を必ず被保険者本人へ通知**してください。なお、不支給の場合は、標準賞与額決定通知書等は送付しません。



賞与が年に4回以上支給される場合は…

被保険者賞与支払届の対象となる賞与は、賃金、給料、俸給、手当、その他いかなる名称であるかを問わず、従業員が労働の対価として受けるもののうち、年3回以下の支給のものです。なお、**年4回以上支給されるものは、標準報酬月額の対象**とされます。



標準賞与額が累計額573万円を超える場合は…

標準賞与額の年度（4月1日～翌年3月31日）の累計額が573万円を超える場合は、被保険者からの申し出に基づいて、事業主が**健康保険 標準賞与額累計申出書**を提出します。詳しくは、日本年金機構ホームページ【年間の標準賞与額の累計額が573万円を超えたとき】をご確認ください。

詳細は **日本年金機構**

Japan Pension Service



賞与支払届

検索

に掲載しています。

ゆく年

年末年始の休業日のご案内

各年金事務所・事務センター・街角の年金相談センターは、次の日程で休業します。電話でのお問い合わせ等も休業となります。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

2025

年末年始
休業日

令和7年12月27日(土)～令和8年1月4日(日)

くる年

2026

日本年金機構からの **お知らせ**
Japan Pension Service

不審な電話や訪問にご注意ください！

日本年金機構の職員や委託事業者などと称して現金を詐取する、不審な電話や訪問が増えています。電話や訪問により、預貯金額や口座番号、職業や家族構成などの個人情報をお聞きすることはありませんので、ご注意ください。



注意1 公的年金の電話・訪問は**日本年金機構職員および委託事業者のみ**！

公的年金についての電話や訪問は、日本年金機構の職員および当機構が業務委託を行っている委託事業者だけです。職員および委託事業者が訪問する際は、日本年金機構が発行した写真付き身分証明書を必ず携行し、提示します。



注意2 訪問による現金のお預かりは**日本年金機構職員のみ**！

日本年金機構の職員以外の者が、訪問により現金をお預かりすることはありません。職員が自宅へ訪問して現金をお預かりする場合は、その場で領収証書を発行します。なお、日本年金機構の職員が行う公的年金の手続きや年金証書等の再発行には、手数料は一切かかりません。

民間事業者への委託について、詳しくは、**日本年金機構ホームページ【国民年金保険料のご案内は、民間事業者に委託しています】**でご確認ください。

怪しいなと感じたら、即答を避け、相手の名前や所属を聞き、電話の場合は、電話番号を確認して、いったん電話を切ってください。口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振り込みをせずに、お近くの年金事務所（全国の相談・手続き窓口）へお問い合わせください。



詳細は **日本年金機構** **不審な電話や訪問** **検索** に掲載しています。

令和7年分 公的年金等の源泉徴収票の送付

日本年金機構では、令和7年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取った方に、令和7年分として支払われた年金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする**令和7年分 公的年金等の源泉徴収票**を送付します。**令和8年1月中旬より順次送付**しますので、確定申告等にご使用ください。

なお、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

オンラインでの確定申告に使える公的年金等の源泉徴収票はマイナポータルで受け取れます

詳しくは、インターネットサービス「ねんきんネット」の【「ねんきんネット」による年金支払いに関する通知書の確認】をご参照ください。なお、ご利用には「ねんきんネット」への登録が必要です。

詳細は **日本年金機構** **令和7年分源泉徴収票** **検索** に掲載しています。



年次有給休暇〈年休〉

市川 茉衣（ドリームサポート社会保険労務士法人）

年次有給休暇（以下、年休）は、労働者の生活にゆとりを与え、心身の健康を保つために、労働基準法に基づいて付与される休暇です。名前のとおり、取得しても賃金が減額されません。

付与される条件は、（１）雇入れから６か月間継続勤務していること、（２）その期間の労働日の８割以上勤務したことです。正社員に限らず、勤務日数の少ないパートやアルバイトでも勤務日数に応じた年休が付与（比例付与）されます。

さらに、雇入れから１年半後、２年半後…と経過することにより、直近１年間の労働日の８割以上という出勤率を満たせば新たな年休が付与されます。

付与される日数は、週所定労働日数によって次のように定められています。



週所定労働時間／日数		１年間の所定労働日数	雇入れ日から起算した継続勤務期間						
			半年	１年半	２年半	３年半	４年半	５年半	６年半～
30時間以上		217日以上	10	11	12	14	16	18	20
30時間未満	5日		10	11	12	14	16	18	20
	4日	169～216日	7	8	9	10	12	13	15
	3日	121～168日	5	6	6	8	9	10	11
	2日	73～120日	3	4	4	5	6	6	7
	1日	48～72日	1	2	2	2	3	3	3

年次有給休暇（年休）の付与日数

年休は、基本的に労働者が希望した日に取得させる必要があり、事業の正常な運営に支障をきたす場合以外は、使用者は労働者が年休を取得することを妨げてはなりません。「事業の正常な運営に支障をきたす」とは、例えば新商品の発表会など、その人がいなければ今後の事業運営に著しい不都合が生じるような場合を指し、単に繁忙期だからといったものは該当しません。

年５日以上の取得が義務

平成30年からは、年休の取得を促進するため、年10日以上年休が付与される労働者に対して、年に5日は使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられました。これにより、計画的付与（労使協定の締結が必要）の制度を取り入れたり、業務の閑散期や家族の記念日を年休取得の推奨日にする取り組み等が進み、休暇が取りやすくなって取得率が向上するなどの効果がみられます。

時間単位の取得も可能に

年休は、日単位での取得が原則ですが、労使協定の締結により、１年に5日を限度として、労働者に時間単位の年休を与えることができます。厚生労働省の就労条件総合調査によると、「取得日数計／付与日数」で計算する一人当たりの年休の取得率は年々上昇しており、令和6年度の調査では65.3%と、昭和59年以降で最も高くなっています。近年の「働き方改革」や「健康経営」「生産性向上」などの意識の高まりがうかがえます。



年休の取得率は採用時のアピールポイントにもなりうる

メンタルヘルスやワークライフバランスが重視される昨今、年休の取得率は、求職者が企業を選ぶ際の重要なポイントのひとつといえます。社員が心身ともにリフレッシュでき、健康で働き続けられる職場をつくるためにも、年休取得への取り組みを積極的にすすめましょう。

「実務に役立つ！」は、会員向け広報誌『協会だより』にも掲載します

東京社会保険協会  フィオーレ健診クリニック からのお知らせ

一人ひとりに合わせた健康サポート 特定保健指導のご案内

特定保健指導は、40～74歳の方を対象として、メタボリックシンドロームの予防や解消のために、専門スタッフ（保健師や管理栄養士）が無料で直接サポートする仕組みです。食事や運動など、毎日の生活に無理なく取り入れられる工夫と一緒に考え、健康づくりをお手伝いします。特定保健指導の支援内容は、健康診断の結果に基づいて、動機付け支援と積極的支援にレベル分け（階層化）されます。



フィオーレ健診クリニックでは、健診当日に保健指導を受けることができます※。
自分に合った生活の整え方を知るきっかけとして、この機会をご活用ください。

※ご加入の健康保険組合との契約内容により実施

参加者の声

具体的なプランを立てることで取り組みやすかった。(40代・女性)



休肝日をとる意識をもつことができた。継続して保健指導を受けていきたい。(40代・男性)



一人だったら挫折していたが、そのつど支援してくれる方がいて心強かったです。(50代・男性)



一般財団法人 東京社会保険協会
フィオーレ健診クリニック



都営大江戸線・東京メトロ副都心線
「東新宿」駅 A2出口から 徒歩1分

〒160-0022 東京都新宿区新宿7-26-9 フィオーレ東京



健診予約専用ダイヤル
03-5287-6211

月～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:00
土曜日（健診実施日のみ） 9:00～12:00



<https://www.k-fiore.jp/>

健康診断の詳細は、ホームページをご覧ください

オンラインライブセミナー

入社・退職時の手続き

入社・退職時の手続きに必要な書類や記載・申請方法について解説します。このセミナーで使用するテキスト「社会保険の事務手続」は事前に送付しますので、受講の際にご活用ください。

- 日 時** 2月5日(木)
13時30分～15時30分
- 料 金** 無料／会員限定
- 受講形式** Zoom配信
- 申込締切** 12月19日(金) 16時まで
- 定 員** 500名
- 講 師** 特定社会保険労務士 小林 元子
(がんこ社労士事務所)

※セミナー終了後、ティップネスの「簡単健康ストレッチ体操」(約15分)を配信します。



講習会・セミナー

オンラインライブセミナー

会費のお支払いは 口座振替をご利用ください

会費の納入には口座振替が便利です。「**預金口座振替申込書**」をダウンロードして記入(捺印)のうえ、ご郵送ください。従来の振込から変更される場合は、期日までにお申し込みをお願いします。なお、口座振替による年会費引き落とし日等は、4月中旬までに郵送します。



申込締切：1月30日(金) 必着



協会のご案内

入会のご案内【年会費】

レジャー施設

ハンターマウンテン塩原

2025-26 リフト1日特別割引券



営業期間 5月6日(水)まで(予定)



《WEBチケット》リフト1日券

	平 日	土日祝／年末年始
大人 (中学生以上)	5,000円 [一般 5,800円]	5,800円 [一般 6,800～6,500円]
子ども (小学生)	4,000円 [一般 4,800円]	4,800円 [一般 5,800～5,500円]

利用方法

- ① 二次元コード(右)より、「スマートクラブ」専用サイトにアクセス
 - ② 会員登録をして、チケットを購入
 - ③ 購入時に発行された二次元コードを、利用当日に無人発券機にてリフトチケットに引き換え
- ※詳しくは、「スマートクラブ」専用サイトをご確認ください。



会員特典

レジャー施設の利用割引



会員限定ページのユーザー名とパスワードは変更しました。送付の「協会だより」11月号(№63)をご覧ください。



一般財団法人 東京社会保険協会

入会のご案内

ホームページから
簡単に入会できます！
電話 03-5292-3596



東京社会保険協会では、社会保険制度の普及と健康増進を目的に、会員の皆様に向け、講習会やセミナーの開催(無料)、レジャー施設の優待、会員ドック等の各種事業を実施しています。未加入事業所がありましたら、ぜひご入会ください！

対 象 東京都内における健康保険および厚生年金保険の適用を受けている事業所
年会費 3,500円～(事業所の被保険者数により変動します)